

1. 普通会計収支状況

【旧北見市】

単位：千円

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
歳入総額	A	49,816,314	50,380,720	50,381,914
歳出総額	B	49,549,851	50,236,716	50,176,039
形式収支 (A-B)	C	266,463	144,004	205,875
翌年度へ繰り越すべき財源	D	23,236	9,012	179
実質収支 (C-D)	E	243,227	134,992	205,696
単年度収支	F	22,349	△ 108,235	70,704
積立金	G	529	380	310
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩額	I	337,000	—	—
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 314,122	△ 107,855	71,014

【旧端野町】

単位：千円

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
歳入総額	A	5,590,956	4,310,130	3,952,721
歳出総額	B	5,560,020	4,303,152	3,946,839
形式収支 (A-B)	C	30,936	6,978	5,882
翌年度へ繰り越すべき財源	D	30,770	6,500	3,629
実質収支 (C-D)	E	166	478	2,253
単年度収支	F	△ 37	312	1,775
積立金	G	889	60,379	6
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩額	I	133,940	13,900	7,000
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 133,088	46,791	△ 5,219

【旧常呂町】

単位：千円

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
歳入総額	A	5,349,384	4,340,585	3,905,842
歳出総額	B	5,276,997	4,252,521	3,824,694
形式収支 (A-B)	C	82,387	88,064	81,148
翌年度へ繰り越すべき財源	D	115	1,838	0
実質収支 (C-D)	E	82,272	86,226	81,148
単年度収支	F	9,787	3,954	△ 5,078
積立金	G	417	41	88
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩額	I	—	100,000	29,342
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	10,204	△ 96,005	△ 34,332

【旧留辺蘂町】

単位：千円

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
歳入総額	A	9,713,458	8,281,890	6,412,130
歳出総額	B	9,613,258	8,200,642	6,323,168
形式収支 (A-B)	C	100,200	81,248	88,962
翌年度へ繰り越すべき財源	D	17,583	4,475	13,193
実質収支 (C-D)	E	82,617	76,773	75,769
単年度収支	F	△ 15,506	△ 5,844	△ 1,004
積立金	G	87,760	270,892	31
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩額	I	68,163	12,466	91,489
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	4,091	252,582	△ 92,462

2. 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いられるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

年度の途中で、大企業の進出により税収が大幅に上がるなどといった特殊要因を考えずに、どの地方公共団体にも収入される項目について今年度どのくらい収入されるかを客観的に見込んだものです。

単位：千円

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成8年度	10,371,584	11,304,606	637,729	339,501	575,916	339,501	838,581	846,695
平成9年度	10,929,832	11,343,108	691,544	347,882	580,349	347,882	877,706	884,020
平成10年度	10,926,373	11,607,396	668,246	351,352	545,427	351,352	862,842	914,417
平成11年度	10,536,605	11,603,960	622,008	344,414	514,054	344,414	832,092	883,481
平成12年度	10,525,332	11,325,427	631,336	348,943	550,012	348,943	804,527	879,975
平成13年度	10,904,555	10,943,785	667,633	540,455	584,814	383,726	833,540	856,071
平成14年度	10,661,106	10,627,894	680,188	528,269	557,786	378,153	811,437	836,456
平成15年度	9,970,476	10,145,423	665,881	504,535	529,333	385,041	777,299	807,370
平成16年度	10,100,149	10,082,468	696,680	533,959	549,408	366,699	778,865	830,223

3. 基準財政需要額

普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

地方公共団体の実際にかかる経費ではなく、一般財源でまかなわれるべき経費のうち、義務的性格の強い経費や普遍性の高い経費が算定の対象とされ、客観的な財政需要を算出したものです。

単位：千円

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成8年度	19,417,376	15,605,312	2,804,134	2,193,412	2,951,793	2,193,412	4,252,484	2,793,136
平成9年度	20,220,652	16,267,281	2,903,994	2,237,654	3,031,588	2,237,654	4,341,783	2,863,014
平成10年度	20,698,472	16,761,767	2,960,058	2,250,533	3,080,071	2,250,533	4,397,035	2,908,188
平成11年度	21,661,558	17,275,708	2,972,645	2,255,678	3,077,221	2,255,678	4,409,203	2,930,273
平成12年度	21,492,562	17,461,416	2,920,324	2,257,894	3,081,853	2,257,894	4,373,744	2,980,231
平成13年度	21,240,955 (21,768,181)	16,934,263	2,789,835 (2,877,125)	2,623,814	2,947,658 (3,045,105)	2,240,599	4,091,188 (4,240,307)	2,952,366
平成14年度	20,559,289 (21,710,613)	16,385,091	2,579,128 (2,771,807)	2,456,312	2,712,151 (2,915,198)	2,093,628	3,809,623 (4,121,528)	2,792,339
平成15年度	19,619,678 (21,770,803)	15,534,824	2,378,336 (2,675,359)	2,255,552	2,503,650 (2,805,103)	1,975,108	3,486,605 (3,937,392)	2,575,022
平成16年度	19,556,691 (21,029,113)	16,642,061	2,255,286 (2,455,289)	2,164,924	2,368,219 (2,571,371)	1,952,169	3,294,351 (3,596,608)	2,560,643

※ () は、臨時財政対策債発行可能額を加えた額

4. 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、次の計算方式で算定されたものです。

※算式

$$\{ (\text{基準財政収入額}) - (\text{個人住民税 (税源移譲影響分)}) + (\text{地方譲与税}) + (\text{交通安全対策特別交付金}) + (\text{地方特例交付金 (児童手当)}) \} \times 100/75 + (\text{個人住民税 (税源移譲影響分)}) + (\text{地方譲与税}) + (\text{交通安全対策特別交付金}) + (\text{地方特例交付金 (児童手当)}) + (\text{普通交付税})$$

単位：千円

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成8年度	22,704,360	19,160,432	2,983,825	2,290,885	3,109,809	2,290,885	4,494,797	3,052,482
平成9年度	23,667,017	19,907,206	3,098,180	2,335,534	3,188,362	2,335,534	4,591,384	3,131,694
平成10年度	24,146,887	20,484,064	3,147,633	2,350,482	3,229,406	2,350,482	4,642,920	3,188,481
平成11年度	24,988,031	21,114,416	3,118,829	2,352,014	3,212,020	2,352,014	4,644,448	3,199,876
平成12年度	24,813,904	21,103,510	3,096,430	2,358,037	3,230,538	2,358,037	4,603,296	3,248,968
平成13年度	24,675,260	20,433,644	2,975,450	2,780,034	3,127,943	2,349,992	4,326,009	3,210,328
平成14年度	23,907,608	19,783,756	2,761,817	2,607,924	2,861,464	2,201,545	4,037,830	3,043,820
平成15年度	22,669,473	18,761,905	2,559,402	2,395,669	2,638,589	2,078,639	3,697,996	2,811,985
平成16年度	22,715,314	19,896,748	2,449,627	2,316,026	2,523,293	2,050,469	3,511,172	2,808,227

5. 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、次の算式より求められます。財政力指数が1に近い、又は、1を超える度合いが大きい団体ほど、財源に余裕があるといえます。

※算式

(基準財政収入額) / (基準財政需要額) の過去3カ年平均

単位：%

年 度	旧北見市			旧端野町			旧常呂町			旧留辺蘂町		
	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅲ-3)	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅱ-1)	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅰ-0)	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅲ-2)
平成8年度	0.534	0.534	0.71	0.227	0.230	0.16	0.195	0.194	0.16	0.197	0.194	0.31
平成9年度	0.541	0.538	0.71	0.238	0.230	0.16	0.191	0.193	0.16	0.202	0.197	0.31
平成10年度	0.528	0.534	0.71	0.226	0.230	0.16	0.177	0.188	0.16	0.196	0.198	0.32
平成11年度	0.486	0.518	0.71	0.209	0.224	0.16	0.167	0.179	0.16	0.189	0.196	0.32
平成12年度	0.490	0.501	0.67	0.216	0.217	0.16	0.178	0.174	0.16	0.184	0.190	0.31
平成13年度	0.513	0.496	0.63	0.239	0.221	0.20	0.198	0.181	0.16	0.204	0.192	0.29
平成14年度	0.519	0.507	0.64	0.264	0.240	0.21	0.206	0.194	0.17	0.213	0.200	0.30
平成15年度	0.508	0.513	0.65	0.280	0.261	0.22	0.211	0.205	0.18	0.223	0.213	0.31
平成16年度	0.516	0.514	0.60	0.309	0.284	0.24	0.232	0.216	0.18	0.236	0.224	0.32

6. 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、下記の式で求められます。

※算式

$$\frac{\text{（実質収支額）}}{\text{（標準財政規模＋臨時財政対策債）}} \times 100$$

単位：％

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成7年度	1.7	3.2	2.1	3.9	3.0	3.7	2.2	5.0
平成8年度	1.2	2.9	0.0	3.5	3.0	3.5	2.0	4.4
平成9年度	1.4	2.9	0.0	3.6	3.0	3.6	2.3	4.4
平成10年度	1.0	3.1	0.0	3.6	2.5	3.6	2.1	4.5
平成11年度	1.0	3.2	1.2	3.6	2.4	3.6	2.3	4.9
平成12年度	1.0	4.0	0.6	4.0	2.6	4.0	2.2	5.2
平成13年度	0.9	3.4	0.0	4.6	2.3	3.7	2.3	4.5
平成14年度	1.0	2.8	0.0	4.7	2.9	3.8	2.0	4.6
平成15年度	0.6	3.5	0.0	5.4	3.3	4.3	2.1	5.2
平成16年度	0.9	3.3	0.1	4.8	3.2	4.1	2.2	4.9

7. 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われる指標で、この比率は、人件費・扶助費・公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。

※算式

$$\text{（経常経費充当一般財源）} / \text{（経常一般財源総額）} \times 100$$

単位：％

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成7年度	88.4 (85.3)	82.1	75.6 (75.0)	75.5	76.5 (75.5)	75.5	73.3 (72.5)	76.2
平成8年度	90.0 (86.4)	83.6 (79.6)	77.3 (76.3)	76.1	76.8 (76.0)	76.1	79.4 (78.2)	78.5
平成9年度	91.4 (88.5)	83.2 (80.5)	78.7 (77.9)	77.5	76.0 (75.2)	77.5	82.8 (81.4)	79.5
平成10年度	91.8 (89.5)	83.7 (81.3)	80.8 (80.1)	78.8	77.4 (76.8)	78.8	84.2 (83.4)	80.8
平成11年度	90.3 (89.7)	83.0 (82.4)	79.6 (79.4)	79.2	79.3 (79.2)	79.2	83.3 (83.1)	80.1
平成12年度	90.6 (90.0)	82.2 (81.5)	78.8 (78.6)	80.7	81.5 (81.3)	80.7	82.5 (82.3)	80.9
平成13年度	90.4 (93.0)	82.8 (85.2)	78.7 (81.2)	82.3 (85.0)	80.9 (83.7)	82.9 (85.0)	84.6 (87.7)	82.4 (84.9)
平成14年度	92.8 (98.0)	84.7 (89.6)	79.2 (84.6)	85.3 (91.2)	85.2 (91.5)	85.8 (91.2)	85.2 (91.9)	85.5 (90.9)
平成15年度	93.9 (103.5)	85.9 (95.3)	81.6 (91.3)	85.9 (96.9)	85.8 (95.8)	86.7 (97.2)	82.3 (92.5)	85.8 (96.9)
平成16年度	96.6 (103.5)		85.1 (92.2)	89.3 (97.7)	87.8 (95.1)	88.8 (96.7)	89.0 (96.7)	89.5 (97.8)

※（ ）は、平成12年度までは、減税補てん債・臨時税収補てん債を一般財源に含めた率。

平成13年度以降は、減税補てん債及び臨時財政対策債を一般財源から除いた率。

8. 経常一般財源比率

標準財政規模に対する経常一般財源の割合をいいます。比率が100を超える度合いが高いほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があります。

単位：％

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成7年度	99.0	98.4	101.7	99.9	99.8	99.9	100.1	100.0
平成8年度	99.0	97.5	100.8	99.7	98.6	99.7	100.4	99.2
平成9年度	96.6	97.3	98.0	99.0	97.8	99.0	98.8	99.0
平成10年度	97.0	96.9	97.8	99.4	98.8	99.4	99.6	98.2
平成11年度	100.8	100.4	100.7	100.9	101.4	100.9	101.0	100.9
平成12年度	102.2	101.7	101.3	100.6	101.0	100.6	101.9	101.3
平成13年度	100.5	100.2	100.1	100.0	99.3	100.0	100.8	100.4
平成14年度	98.4	98.9	99.4	99.7	98.9	100.1	100.3	99.6
平成15年度	100.1	100.6	100.5	100.5	100.1	100.1	100.7	100.5
平成16年度	100.4	101.0	101.7	100.7	100.0	100.4	101.6	101.0

9. 公債費比率

経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率を見るもので、次の算式によって求められます。

※算式

$$\{A - (B + C)\} / (D - C) \times 100$$

A：当該年度の普通会計に係る元利償還金（繰上償還除く）

B：元利償還金に充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費

D：当該年度の標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額

単位：%

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成7年度	19.0	15.5	12.6	12.6	15.7	12.4	11.7	12.4
平成8年度	19.6	15.7	13.6	12.7	14.9	12.7	14.5	13.3
平成9年度	19.0	15.1	13.9	13.2	15.4	12.3	16.9	13.8
平成10年度	20.1	15.4	13.7	13.8	15.6	12.7	17.7	14.0
平成11年度	19.6	15.5	14.5	14.3	16.6	14.3	18.4	14.3
平成12年度	19.1	15.2	13.1	13.5	14.9	13.5	16.6	14.0
平成13年度	18.9	16.0	13.5	15.2	14.6	15.2	17.0	14.5
平成14年度	18.8	14.5	14.5	16.1	15.9	16.5	18.3	15.5
平成15年度	19.4	15.7	14.8	17.0	16.0	17.7	17.4	16.7
平成16年度	20.5	15.9	16.0	15.5	17.6	15.9	18.6	14.8

10. 実質公債費比率

地方債の元利償還が多額になり財政を圧迫する団体に対して起債許可を抑制するために、従来の起債制限比率に代わり地方債協議制導入（平成18年度）より設けられた指標であり、下記の算式によって算定された値の当該年度を含む過去3か年の平均値です。

3か年平均18%未満の団体は、地方債の発行は総務省との協議により可能となります。18%以上の団体は、総務省または都道府県の許可が必要となり、公債費負担適正化計画を自主的に策定することとなります。

また、25%以上35%未満の団体については単独事業に係る地方債の発行が制限され、35%以上の団体については、災害関連を除く一般事業に係る地方債についても制限されます。

平成18年度決算までは、普通会計決算に基づく指標でしたが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算より同法に基づく指標となりました。

※算式

$$\{ (A+B) - (C+D) \} / (E-D) \times 100$$

A：当該年度の一般会計等に係る元利償還金（繰上償還除く）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられた特定財源

D：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された元利償還金又は準元利償還金

E：当該年度の標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額

単位：%

年 度	北見市		
	単年度	3か年平均	類似団体 (Ⅲ-1)
平成15年度	17.0	—	—
平成16年度	19.3	—	—
平成17年度	18.9	18.2	15.2
平成18年度	17.4	18.5	16.5

11. 起債制限比率

地方債の元利償還が多額になり財政を圧迫する団体に対して、起債許可を抑制するために設けられた指標であり、下記の算式によって算定された値の当該年度を含む過去3カ年の平均値です。地方債協議制導入（平成18年度）以降は実質公債費比率による起債制限（25%以上）となっておりますが、実質公債費比率が25%以上であっても、起債制限比率が20%未満である場合には、公債費負担適正化計画の内容・実施状況に応じて起債許可されることとなっております。

※算式

$$\{A - (B + C + E)\} / \{D - (C + E)\} \times 100$$

A：当該年度の普通会計に係る元利償還金（繰上償還除く）＋PFI事業に係る債務負担行為支払額

B：元利償還金に充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費

D：当該年度の標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額

E：普通交付税の算定において、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費＋公債費に準ずる債務負担行為支払額

単位：%

年 度	旧北見市			旧端野町			旧常呂町			旧留辺蘂町		
	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅲ-3)	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅱ-1)	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅰ-0)	単年度	3カ年平均	類似団体 (Ⅲ-2)
平成7年度	14.8	14.6	12.1	5.0	8.5	9.9	13.7	13.5	9.6	9.7	9.7	9.5
平成8年度	15.0	14.7	12.2	5.3	5.9	9.4	12.1	13.1	9.4	11.2	10.1	9.8
平成9年度	14.2	14.7	12.0	5.1	5.1	9.3	12.8	12.9	9.3	12.8	11.3	9.7
平成10年度	15.2	14.8	11.7	7.7	6.0	9.1	12.5	12.4	9.1	12.9	12.3	9.6
平成11年度	14.5	14.7	11.6	8.2	7.0	9.0	12.7	12.6	9.0	13.1	12.9	9.5
平成12年度	14.1	14.6	11.2	7.9	7.9	9.1	11.5	12.2	9.1	12.3	12.8	9.4
平成13年度	13.4	14.0	10.9	9.2	8.5	9.0	10.8	11.7	9.7	12.7	12.7	9.4
平成14年度	12.7	13.4	10.9	10.2	9.1	9.1	11.8	11.4	9.7	13.6	12.9	9.5
平成15年度	13.2	13.1	10.6	10.4	9.9	9.2	11.3	11.3	10.3	12.9	13.0	9.7
平成16年度	14.5	13.5	10.7	10.2	10.6	9.3	12.6	11.9	10.2	15.2	13.9	9.8

12. 公債費負担比率

経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率を見るもので、次の算式によって求められます。

※算式

$$\{A - (B + C)\} / (D - C) \times 100$$

- A : 当該年度の普通会計に係る元利償還金（繰上償還除く）
 B : 元利償還金に充てられた特定財源
 C : 普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費
 D : 当該年度の標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額

単位：％

年 度	旧北見市		旧端野町		旧常呂町		旧留辺蘂町	
		類似団体 (Ⅲ-3)		類似団体 (Ⅱ-1)		類似団体 (Ⅰ-0)		類似団体 (Ⅲ-2)
平成7年度	20.1 (17.6)	15.3	17.5	18.8	20.0	16.9	15.3	14.4
平成8年度	19.4 (18.2)	16.0	18.6	19.1	18.0	19.1	17.6	15.8
平成9年度	19.3 (18.7)	16.9	19.2	20.2	22.1	20.2	19.8	16.6
平成10年度	19.9	15.9	19.8	20.0	20.3	20.0	20.6	16.8
平成11年度	20.0 (18.7)	15.9	21.5	21.1	21.4	21.1	21.6	16.7
平成12年度	19.7	15.8	20.8	21.1	22.0	21.1	22.1	17.1
平成13年度	19.5 (19.3)	16.6	21.1	19.7	22.7	22.7	22.6	17.6
平成14年度	19.5	16.6	21.5	20.2	23.5	22.7	24.1	18.2
平成15年度	20.6	16.5	22.1	20.6	23.4	23.0	23.7	18.0
平成16年度	21.4	16.3	21.9	20.2	25.8	24.5	25.0	17.4

※（ ）は、繰上償還を除いた数値

13. 自主財源・依存財源

自主財源とは、地方公共団体が自ら徴収又は収納できる財源をいい、地方税、使用料、手数料、寄附金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金等があります。

依存財源とは、国や道の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことです。

【旧北見市】

単位：千円、%

年 度	歳入総額	自主財源		依存財源	
		金 額	構成比	金 額	構成比
平成7年度	47,859,154	25,176,802	52.6	22,682,352	47.4
平成8年度	51,051,528	24,901,906	48.8	26,149,622	51.2
平成9年度	50,676,073	25,451,156	50.2	25,224,917	49.8
平成10年度	56,429,731	26,380,941	46.8	30,048,790	53.2
平成11年度	59,109,064	29,103,768	49.2	30,005,296	50.8
平成12年度	55,370,538	25,431,295	45.9	29,939,243	54.1
平成13年度	49,025,887	25,110,740	51.2	23,915,147	48.8
平成14年度	49,816,314	24,827,394	49.8	24,988,920	50.2
平成15年度	50,380,720	24,563,166	48.8	25,817,554	51.2
平成16年度	50,381,914	25,057,646	49.7	25,324,268	50.3

【旧端野町】

単位：千円、%

年 度	歳入総額	自主財源		依存財源	
		金 額	構成比	金 額	構成比
平成7年度	6,339,695	1,053,760	16.6	5,285,935	83.4
平成8年度	5,060,826	1,130,454	22.3	3,930,372	77.7
平成9年度	5,008,385	1,121,765	22.4	3,886,620	77.6
平成10年度	6,174,432	1,141,260	18.5	5,033,172	81.5
平成11年度	5,102,538	1,138,417	22.3	3,964,121	77.7
平成12年度	4,938,839	1,161,841	23.5	3,776,998	76.5
平成13年度	5,284,808	1,234,342	23.4	4,050,466	76.6
平成14年度	5,590,956	2,142,621	38.3	3,448,335	61.7
平成15年度	4,310,130	1,256,986	29.2	3,053,144	70.8
平成16年度	3,952,721	1,123,617	28.4	2,829,104	71.6

【旧常呂町】

単位：千円、%

年 度	歳入総額	自主財源		依存財源	
		金 額	構成比	金 額	構成比
平成7年度	6,833,421	1,593,742	23.3	5,239,679	76.7
平成8年度	6,167,579	1,682,023	27.3	4,485,556	72.7
平成9年度	6,168,235	1,820,516	29.5	4,347,719	70.5
平成10年度	6,507,630	1,509,104	23.2	4,998,526	76.8
平成11年度	6,067,043	1,352,506	22.3	4,714,537	77.7
平成12年度	4,935,795	1,020,164	20.7	3,915,631	79.3
平成13年度	5,367,742	1,089,511	20.3	4,278,231	79.7
平成14年度	5,359,384	1,124,708	21.0	4,234,676	79.0
平成15年度	4,340,585	996,100	22.9	3,344,485	77.1
平成16年度	3,905,842	914,436	23.4	2,991,406	76.6

【旧留辺蘂町】

単位：千円、%

年 度	歳入総額	自主財源		依存財源	
		金 額	構成比	金 額	構成比
平成7年度	8,337,759	1,558,885	18.7	6,778,874	81.3
平成8年度	7,639,956	1,618,630	21.2	6,021,326	78.8
平成9年度	7,878,074	1,656,144	21.0	6,221,930	79.0
平成10年度	7,634,274	1,651,096	21.6	5,983,178	78.4
平成11年度	7,997,891	1,733,365	21.7	6,264,526	78.3
平成12年度	7,870,498	1,903,252	24.2	5,967,246	75.8
平成13年度	8,239,734	2,568,863	31.2	5,670,871	68.8
平成14年度	9,713,458	3,239,874	33.4	6,473,584	66.6
平成15年度	8,281,890	3,219,711	38.9	5,062,179	61.1
平成16年度	6,412,130	2,311,433	36.0	4,100,697	64.0

14. 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられていて任意に節減できない経費のことをいいます。

一般に、人件費・扶助費・公債費が義務的経費とされますが、広い意味では物件費・維持補修費・補助費等も含まれます。この義務的経費の比率が大きいほど、財政構造が悪化しているといえます。

【旧北見市】 単位：千円、%

年 度	歳出総額	義務的経費	比 率
平成7年度	47,493,075	17,551,512	37.0
平成8年度	50,756,026	17,880,217	35.2
平成9年度	50,348,827	18,328,084	36.4
平成10年度	55,887,547	18,641,039	33.4
平成11年度	58,859,536	19,669,570	33.4
平成12年度	55,070,271	18,603,578	33.8
平成13年度	48,777,872	18,958,103	38.9
平成14年度	49,549,851	19,208,771	38.8
平成15年度	50,236,716	19,298,670	38.4
平成16年度	50,176,039	19,479,522	38.8

【旧端野町】 単位：千円、%

年 度	歳出総額	義務的経費	比 率
平成7年度	6,274,754	1,763,091	28.1
平成8年度	5,044,268	1,851,933	36.7
平成9年度	4,999,634	1,906,513	38.1
平成10年度	6,145,677	2,024,162	32.9
平成11年度	5,040,632	2,099,890	41.7
平成12年度	4,918,786	2,049,592	41.7
平成13年度	5,253,140	2,038,585	38.8
平成14年度	5,560,020	1,988,350	35.8
平成15年度	4,303,152	1,917,166	44.6
平成16年度	3,946,839	1,877,850	47.6

【旧常呂町】 単位：千円、%

年 度	歳出総額	義務的経費	比 率
平成7年度	6,739,492	2,019,536	30.0
平成8年度	6,065,625	1,965,403	32.4
平成9年度	6,067,332	2,173,844	35.8
平成10年度	6,411,728	2,102,983	32.8
平成11年度	5,990,489	2,156,792	36.0
平成12年度	4,850,737	1,864,740	38.4
平成13年度	5,281,662	1,774,724	33.6
平成14年度	5,276,997	1,799,597	34.1
平成15年度	4,252,521	1,804,717	42.4
平成16年度	3,824,694	1,741,727	45.5

【旧留辺蘂町】 単位：千円、%

年 度	歳出総額	義務的経費	比 率
平成7年度	8,241,604	2,910,737	35.3
平成8年度	7,529,692	3,145,760	41.8
平成9年度	7,764,007	3,294,884	42.4
平成10年度	7,486,514	3,399,755	45.4
平成11年度	7,889,537	3,439,117	43.6
平成12年度	7,753,678	3,405,419	43.9
平成13年度	8,119,406	3,186,346	39.2
平成14年度	9,613,258	3,230,075	33.6
平成15年度	8,200,642	3,094,823	37.7
平成16年度	6,323,168	3,082,058	48.7